

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	美里町商工会（法人番号 ４０３０００５００９３４４） 美 里 町（地方公共団体コード １１３８１６）
実施期間	令和３年４月１日～令和８年３月３１日
目標	経営発達支援事業の目標 （１）経営状況分析から事業計画策定による、経営革新計画及び各種補助金、助成金の申請に向けた策定支援 （２）事業承継の推進と創業支援の強化による、管内小規模事業者数並びに雇用者数の維持・向上支援 （３）地域資源の活用推進並びに特産品等の開発支援や農商工連携による６次産業の創出支援 （４）観光資源の活用による管内商業の発展、活性化支援
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 ３－１．地域の経済動向調査に関すること （１）経済動向調査の実施 （２）景気動向調査の実施 ３－２．需要動向調査に関すること （１）地域資源を活用した新商品のニーズ調査の実施 ４．経営状況の分析に関すること （１）経営分析セミナーの開催 （２）経営課題の抽出並びに分析の実施 ５．事業計画策定支援に関すること （１）事業計画策定セミナーの開催 （２）事業計画策定の支援 ６．事業計画策定後の実施支援に関すること （１）定期計画による進捗フォローアップ支援 ７．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること （１）展示会・商談会・各種イベントへの出展支援 （２）商談スキルの向上支援の実施
連絡先	美里町商工会 〒367-0112 埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 3 TEL:0495-76-0144 FAX:0495-76-0112 E-mail:misatomati@syokoukai.jp 美里町 農林商工課 〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 1 TEL:0495-76-5133 FAX:0495-76-0909 E-mail:nosei@town.saitama-misato.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

美里町は、埼玉県の北西部に位置し、東京都心から約 80km の距離にあり、電車で約 1 時間半圏内という都心部からの交通アクセスに優れた地域となっています。東部は深谷市、北部・西部は本庄市、南部は寄居町及び長瀨町にそれぞれ隣接しており、地形は東西に約 5.5km、南北に約 9.0km と、縦に細長い形をし、総面積は、33.41 k㎡、中央部以北の平坦地と、北部から南部へ向かって高度を増すなだらかな丘陵地を形成しています。

また、小山川、志戸川、天神川が流れ、自然豊かな田園風景の広がる環境にあります。気候は温暖で、米麦、野菜、果樹など、多様な農作物の栽培が可能な地域となっています。



【鉄道】

美里町のほぼ中心に J R 八高線松久駅があり、上下線ともに約 1 時間に 1 本停車するローカル線があります。風光明媚な土地柄とローカルディーゼル列車のロケーションが絶妙と一部鉄道ファンには撮影スポットとして人気となっています。

また、美里町と本庄市の境界近くに J R 上越新幹線本庄早稲田駅もあり、東京駅まで約 48 分となっており、都内への通勤通学としてなど利便性は格段に向上しております。



【高速道路】

美里町の北西部を関越自動車道が縦断しており、これまでの最寄りのインターチェンジは本庄市にある本庄児玉インターチェンジ及び深谷市にある花園インターチェンジであったが、深谷市、寄居町、美里町の1市2町と東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）と協議して計画を進めてきた両インターチェンジ間の寄居パーキングにスマートインターチェンジが令和元年3月に下り線のみではあるが開通し、新潟県方面へのアクセスが向上しました。それとともに、東京都方面に向かう上り線も令和3年3月に開通が予定されており、更に向上する利便性を多くの住民が期待しております。



【国道】

美里町の国道はJR八高線と並行して254号線が通っており、群馬県、埼玉県、東京都を繋ぐ主要道路として多くの交通量があり、地元住民の生活道路としても多く利用されています。

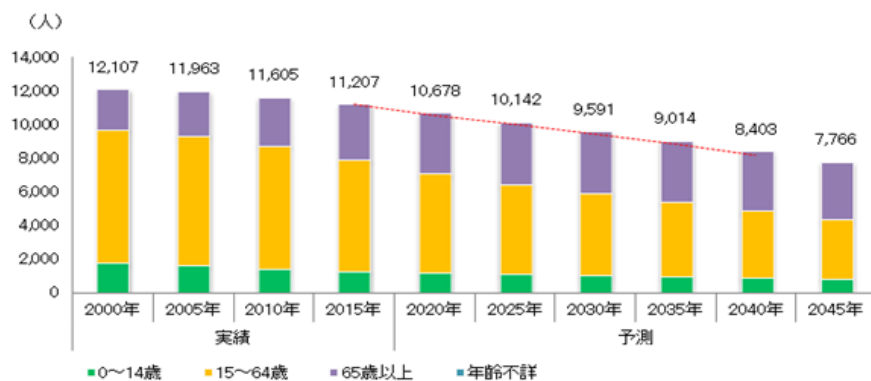
(平日1日 約13000台)



【人口】

美里町の人口は、平成7年(1995)の12,197人(美里町統計データ)をピークに人口減少へ転じています。平成30年(2018)には11,226人(971人減)となり、緩やかながら減少に歯止めが利いていない状態となっており、65歳以上の老年人口(28.1%)は年々増加している一方、15歳以下の年少人口(11.6%)及び15歳から65歳までの生産年齢人口(60.3%)は、減少の一途を辿っています。

美里町の人口推移



○直近 5 年の人口推移

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
美里町の人口	11, 589	11, 477	11, 319	11, 252	11, 226

【観光】

観光産業は、6 月から 8 月までの期間に摘み取り可能なブルーベリー狩りがあり観光農業となっています。

また、町内にある 3 カ所のゴルフ場は、都内からのアクセスと整備の良さから周辺地域のゴルフ場と比較してランクの高い施設があります。祭事として、国指定重要無形民俗文化財の町内猪俣地区で行われている、猪俣の百八燈（いのまたのひゃくはっとう）は、400 年以上続く盆祭りの行事で、平安から鎌倉時代にかけて武蔵国で勢力をはせた武蔵七党のひとつ猪俣党の猪俣小平六範綱の霊を慰めるため、百八の塚を築いたその上で火を焚き、亡魂を慰めるという盛大な行事があります。その他、史跡として国指定史跡の水殿瓦窯跡（すいでんかわらかまあと）は鎌倉時代の窯跡で、県指定旧跡さらし井（さらしい）や万葉遺跡伝大伴部真足女（まんよういせきでんおおともべのまたりめ）など「埼玉の飛鳥」と呼ばれ、これらは地域の歴史と文化を理解するうえで欠くことのできない歴史的遺産が多数存在してるが、それら以外に誘客が出来るものは少ないです。



猪俣の百八燈



水殿瓦窯跡

【産業】

美里町は基幹産業である第 1 次産業の農業と、第 2 次産業である製造業、建設業の占める割合の高いことが特徴的です。事業所数においては、増減を繰り返しながら、平成 13 年の国が実施した「事業所・産業統計調査」の 493 事業所から減少に転じ、緩やかに減少が続いております。

一方で、就業者数は一旦減少したものの近年は増加傾向にあります。

美里町においての全業種に、就業者の高齢化が進み、後継者不足等により耕作放棄地も増えている状況です。

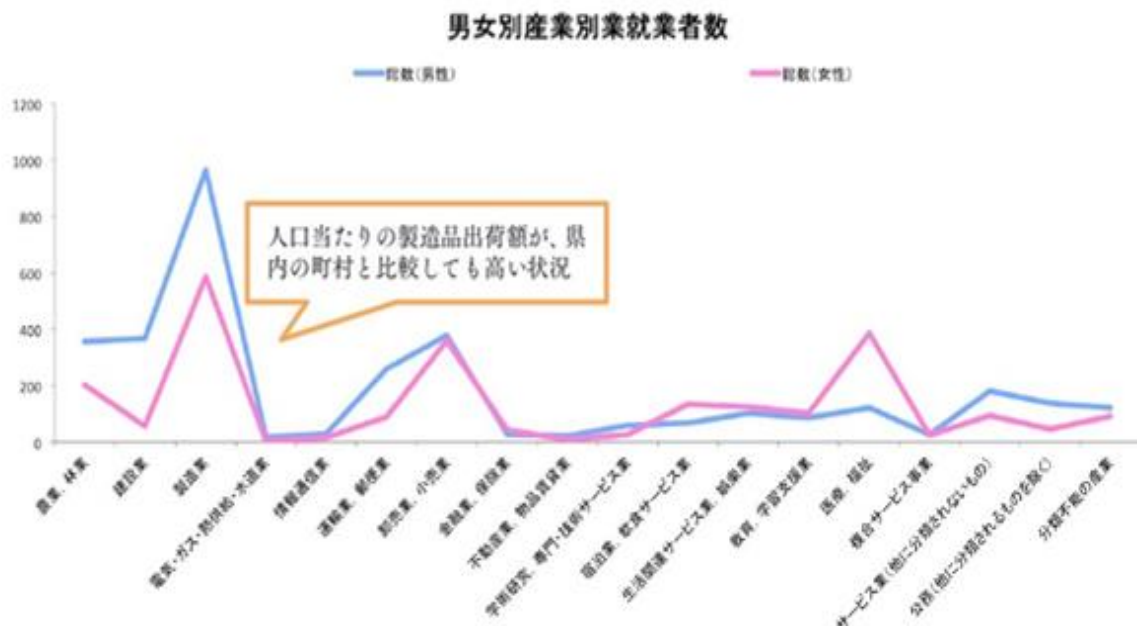
また、第 2 次産業に於いても同様の状況となっております。後継者不在による廃業が既定路線となる事業所が多数存在し、全ての業種に於いて後継者不足、不在の問題を解消することも課題となっております。

○商工業者数・小規模事業者数の推移

	商工業者数	増減	小規模事業者数	増減
平成 18 年	396	—	315	—
平成 24 年	382	▲14	297	▲18
平成 28 年	362	▲20	277	▲20

○業種別商工業者数の推移

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	合計
平成 18 年	75	86	14	76	44	87	14	396
平成 24 年	75	80	14	68	44	76	25	382
平成 28 年	62	84	15	64	71	74	32	362



【第5次美里町総合振興計画】

平成28年に策定「第5次美里町総合振興計画想（平成28年から令和7年）」では、「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」が掲げられ、産業への計画が記されました。

5つのまちづくりの目標と6つの分野別の施策展開を柱として示しております。策定された「基本理念」において、『美里町はその名のとおり、美しい田園風景の残るまちであり、その美しい自然環境や景観がまちの魅力・資源であると多くの住民が感じています。その肥沃な大地で育まれる農畜産物は、年間をとおして様々な種類が育ち、まちの資源となっているだけでなく、住民の心身の健康をつくる大事な要素でもあります。』

また、本町の美しさは環境だけでなく、そこに住む住民の「心の美しさ」があります。古くからのご近所付き合いが残る本町では、伝統行事の伝承や地域の祭りなどをとおして、世代を超えた地域の仲間の絆が育まれています。こういった、「環境の美しさ」、「心身の美しさ」があるまちとして、今後もその美しさを維持していくことを目指します。

また、「美しい」という意味には、視覚・聴覚だけでなく精神的にも心に深く感動を起こすものであり、細部にまで手が行き届いて整っていることも含まれます。美里町の「里」は、人が集まって暮らす場所を意味します。本町のまちづくりも、美しい自然環境を守りながら、新しい仕事を生み出し、地域社会のつながりを大切にしながら、一人ひとりが本町での暮らしを幸せに感じることができるよう、暮らしの細やかなところにまで行き届く考え方が基本理念に含まれています。』とあり、これらの基本理念に基づき、美里町のその名にちなんだ地域ブランドや地域資源の発掘を目指していきたいと考えます。

5つの基本目標は次の通り

1. ひとの視点：まちへの誇りを育む学びとひとづくり

まちの一番の財産は、住民のみなさんであり、産まれてくる子どもたちです。まちに愛着を持ち、住み続けたい、次世代に残したいと思える、まちへの誇りを培う学びとひとづくりに取り組みます。

2. しごとの視点：喜びを生み出す新しいしごとづくり

今ある産業のさらなる発展はもとより、美里町の資源を活かしながら、新しい時代のニーズに対応した、働く楽しさ喜びを感じることができる、新しい仕事が生まれるまちを目指します。

3. 暮らしの視点：支え合い、互いを思いやる暮らしづくり

暮らしの中で住民同士の交流がより深まり、普段から支え合い、思いやることができる、地域とのつながりを感じられる暮らしづくりに取り組みます。

4. つながりの視点：まちの魅力を知り、日常を楽しむつながりづくり

町内外へ美里町の魅力を発信するためには、まず住民自身がまちを知るきっかけをつくることです。魅力の発見・発信をとおした、日常を楽しむつながりづくりに取り組みます。

5. 環境の視点：美しい自然と寄り添い、恵みを享受するまちづくり

四季折々の表情を見せる里や美しい田園が織りなす風景と、多種多様な植物を育む大地に感謝し、自分たちでその資源を守り、さらに環境を活かしていけるまちづくりを目指します。

当会としては、上記5つの「ひとづくり」・「しごとづくり」・「くらしづくり」・「つながりづくり」・「環境づくり」の視点に基づく活動を美里町とともに推進していきます。

② 課題

美里町は、隣接している本庄市、寄居町、深谷市の商圈であり、近隣のショッピングモールや大型店、との価格競争に加え、町民の高齢化も深刻で商業は壊滅状況にあります。

観光産業は、6月から8月までに摘み取り可能なブルーベリー狩り以外に誘客出来るものは少なく、工業も第2次産業である製造業、建設業が主軸となり、特質すべきものはありません。美里町の核となる地場産業や特産品の開発を推し進めることが課題となっております。基幹産業の農業も、高齢化や遊休農地、耕作放棄地などが増加の一途を辿っている中、美里町主導で推進している「エゴマ」栽培の更なる普及促進や、従来からある「ブルーベリー」の活用など、様々な困難、課題の克服が重要と考えます。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

①10年程度の期間を見据えて

- 将来の美里町のあり方として、町内経済を活性化し、商業活動の復活、若年事業者の開業奨励等を推進するために、まず町内事業者の横のつながりを連携強化し、それぞれの強みを活用する。
- 農業（JA）との連携により、健康促進農産物を活用した特産品を開発し、販路開拓による持続した経済効果を生み出す。
- 美里町総合振興計画との連動性・整合性をとるため、行政とタイアップした観光の振興を進めるため、既存の観光協会の枠組みにとらわれない観光関連協議会を立ち上げ、町内の地域資源を活用した観光開発により、新たな事業、雇用を創出し創業等の支援を行い、連携した商業の復活及び定住者人口の増加を図る。
- 地域資源を使った今までにない視点の健康促進農産物やその加工品を活用した美里町独自の特産品の開発により、中長期的に対応できる美里町の地域ブランドを確立する。その中の事業として健康促進農産物の活用、イベントの開催等を行政とともに行う。

②第5次美里町総合振興計画との連動制・整合性

平成28年に策定された「第5次美里町総合振興計画（平成28年から令和7年）」では、「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」が掲げられ、6つの分野のうち「産業」への計画が記されました。

○農村の魅力を生かした仕事づくり

- (1) 農林業の振興
- (2) 農業の担い手育成
- (3) 農業・農畜産物を活かした新たな産業の創出
- (4) 農村環境の保全

○「食」分野の産業の発展

(1)「食」分野の産業の拡充

○安心して働ける雇用の場づくり

(1) 安定した雇用の創出

○自分らしく働ける環境・仕事づくり

(1) 商業の振興

(2) 多様な就労と起業促進

○人と人がつながる体験型観光づくり

(1) 果樹の里の推進

(2) 交流・体験型観光プログラムの充実

美里町が持続可能な社会を築くうえで、第1次産業を主軸となっており、それに伴う6次産業化の推進も行っております。そのため、既存の産業のさらなる発展はもとより美里町の資源を活用し、地場産業や特産品の開発を推し進め、仕事や、新しい時代のニーズに対応した働き方ができる環境づくりに取り組みます。

また、経済的な安定だけでなく、美里町の自然環境を活かし、新しい観光のかたちを目指します。

これらの内容は、「商工会の目指す方向性や活動方針と一致」しているものであり、経営相談指導や計画的な講習会の開催等を行い、小規模事業者の経営力向上や人材育成等を支援し、経営基盤の強化と健全な経営発展を図ります。

③ 美里町商工会としての役割

町内の製造業(食品加工)、商業(販売)、流通業(輸送)、サービス業(飲食)等に加え、農業(特産物)まで幅広く活用し、それぞれの得意分野を共同事業化として、それに係るシステムの構築や、新商品を1年に2つ以上を開発。その開発された商品をブラッシュアップし、長期的並びに永続的に特産品として確立させます。それらを継続することで美里町の経済の底上げと、少子高齢化による人口減少をくい止め、都会に近い農村地美里としての特色を生かし、町内商工業を持続させることが今後の美里町の振興策と考えます。

(3) 経営発達支援事業の目標

現在日本の経済情勢は、大変厳しい経済環境の中にあり、新型コロナウイルス感染症拡大による経済の停滞など小規模事業者への風当たりは突風が吹き荒れております。また、高齢化による廃業が今後も増加する傾向にあり、経営の維持発展は難しい課題となっています。この難局を乗り越えるため、関係機関との連携を強化し、地域の小規模事業者が抱える課題の克服を図ります。

- 食品加工事業者
- 特産品開発事業者
- 農業事業者(JA)
- 観光業事業者

【目標】

厳しい経済環境と新しい生活様式のなかで、高齢化による廃業や人口減少などが今後も増加する傾向にあり、地域経済の維持発展には、難しい課題となっています。この難局を乗り越えていくために、美里町をはじめ、地域の各種団体など関係機関が一段となり、管内の小規模事業者が抱える課題解決を図っていきます。美里町が誇る、特産品のブルーベリーに加えて近年栽培が促進されているエゴマなど、地域で未活用な地域資源のなかでも健康を促進させる農産物(健康促進農産物)を活用して特産品を開発し、意欲的かつ積極的な経営姿勢を持ち、率先して本計画を実施・協力しようとしている小規模事業者の販路開拓と増収、増益の支援となるよう、今後は、

経営分析・事業計画策定・実施・フォローアップによる伴走型支援が、当商工会の重要な役割となります。また都市圏への流通・販売システムを確立している事業者の協力を得て、小規模事業者の販路開拓と増収、増益の支援を行うなど、農商工連携による6次産業の創出を図り、異業種交流・新規創業者育成や事業承継による地域内小規模事業者間の連携支援により小規模事業者数の維持増加も行っていきます。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

健康促進農産物を活用した特産品開発

美里町ならではのブルーベリーに加えて、近年栽培が促進されているエゴマなど、地域で未活用な地域資源のなかでも健康を促進させる農産物（健康促進農産物）を中心とした地域ブランドの確立を目指すため、当商工会が美里町・6次産業化を目指す事業者や食品加工事業者・特産品開発事業者・農業事業者（JA）・観光業事業者（ゴルフ場・酒造業者など）などと連携し、事業を行います。

また、需要動向調査により、消費者ニーズを把握し、小規模事業者にフィードバックすることで、売上の拡大・利益の確保を目指します。

小規模事業者の販路開拓と増収、増益の支援

経営指導員等を中心に、食品・飲食・サービス業を中心とした小規模事業者とともに、現状の経営状況を分析し把握して、経営課題点を認識し、顕在化した課題に対して解決するために、自らが実現可能な事業計画の策定から、実施・フォローアップの伴走型支援が、当商工会の重要な役割となり、支援を通じて小規模事業者の販路開拓と増収、増益の支援を行います。

地域内小規模事業者間の連携支援

美里町内の小規模事業者は、高齢化・後継者不在等により年々減少傾向にあり、地域経済の維持発展のためには、新たな担い手の創出やネットワーク化が不可欠であります。そこで当商工会の周辺市町村の支援機関と連携して、「起業塾」や「事業計画策定セミナー」を開催し、既存経営者とともに、若手経営者・後継者・チームリーダーなどの次世代経営者候補の育成を行い、参加者間の交流機会を積極的に持ち、事業承継のきっかけづくりを促進します。

また新規創業者の掘り起こしもを行い、創業支援とともに社外への事業承継の橋渡しの役割を担っていくとともに、既存事業者の既存事業の分析を通じて、見直しや新規事業展開など経営革新や、新規事業に意欲のある事業者を掘り起こし、異業種交流の機会提供を図り、新規雇用の創出を行います。

経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地域の経済動向は、町内事業所への巡回等での聴き取り、確定申告時に於ける各種帳簿等のデータ、金融対応時の書類作成での情報しか把握出来ていないのが現状です。これについては、直接対応した場合のみと限られており、全体をカバーする内容が把握出来ていません。このため、小規模事業者へ正しくタイムリーな情報提供や経営支援が十分行えておらず、町内事業者

の課題や各種分析による支援ができていないのが現状です。

【課題】

これまで小規模事業者への巡回時に必要な情報の提供を行い、個社支援に結び付ける取り組みのみを行ってきたため、ビッグデータ等を活用した専門的な分析が出来ていなかったことから、具体的な活用がされず、小規模事業者への最適な情報提供ができていない課題があります。美里町の産業動向を把握するため、全国商工会連合会をはじめとする関係機関と密に連携を取り、町内事業者の基礎データから、実態やニーズ、外部専門家からのデータ等を活用した専門的な分析を行う必要があります。

(2) 目標

	現状	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
①地域の経済動向分析の公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	—	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

①国が提供するビッグデータの活用

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RE S A S」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、当商工会のホームページに年1回、公表する。

【分析手法】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From - to 分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②管内の景気動向調査の実施

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年4回調査・分析を行う。

【調査対象】管内小規模事業者25社（製造業、建設業、小売業、運輸、飲食・サービス業から5社ずつ）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資、個別情報（経営課題、販売先や業界動向、対象事業者の業界情報等）等

【調査手法】3ヶ月ごと経営指導員等の巡回時に調査票による聞き取り調査を行う。（4月7月10月1月）

【分析手法】経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行う

(4) 成果の活用

聴取した調査票をもとに、全職員にて支援に向けた協議を行うとともに、外部専門家のアドバイスや支援を受け、数値等をデータ化する。

【活用】

○情報収集・調査、分析した結果をもとにレポートを作成し、ホームページにて公開し、広く管内事業者等に周知する。

○経営指導員等が巡回指導や窓口支援の際に情報提供する参考資料として活用する。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで需要動向調査は実施していません。

【課題】

今まで、事業者が個別に販路拡大や新商品開発などを行っているが、需要動向調査を実施していないため、客観的なデータはあるが、的確なニーズや価値を捉えることが出来ずにいる。

(2) 目標

	現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①-1 調査対象事業者数	—	3 事業所	3 事業所	3 事業所	3 事業所	3 事業所
①-2 調査対象事業者数	—	3 事業所	3 事業所	3 事業所	3 事業所	3 事業所

(3) 事業内容

聴き取り調査

巡回訪問を積極的に展開し、直接面談調査をすることにより、今まで以上に面談事業者の経営状況や特色などを把握することができ、確度の高い分析を行い持続的発展に寄与する。

①-1 店頭消費者ニーズ調査

特産品を活用した新商品を開発するため、管内加工販売事業者 小売事業者 飲食事業者 3 店において、特産品の「ブルーベリー（エゴマ・もち麦等）などの健康促進農産物」を活用した新たな食品加工品を開発します。具体的には、各店舗において、来店された消費者の方にサンプルを配布し、試食及びアンケートを実施し、直接聴き取りを実施します。生の声を聴くことで、微妙なニュアンスなど正確な情報を入手することが出来ます。入手した調査結果を分析した上で、当該3 店にフィードバックし、新商品開発に資する。

また、当該調査の分析結果を事業計画に反映させます。

【サンプル数】消費者 30 名

【調査手段・方法】店頭にて直接聴き取りを店舗来店者を対象にして、経営指導員が聴き取りながらアンケート調査を実施し、対象事業者の顧客ニーズを把握します。

【分析手段・手法】調査結果は、外部専門家の意見を聞きつつ経営指導員等が分析を行う。

【調査項目】調査票(性別、年代、品目や商品の使用方法、価格帯、デザイン、改良点、今後希望する商品等

【分析結果の活用】分析結果は、当該3 社に対して経営指導員等が巡回等直接説明し、今後に役立てる。またレポート化した情報をもとに関係者の意思統一をし、商品の標準化の参考資料としていきます。

①-2 美里商工まつり消費者ニーズ調査

美里商工まつりに来場された消費者の方にアンケート調査を実施します。回答数を多く設定することで、精度の高いデータを抽出します

【サンプル数】来場者 50 人

【調査手段・手法】11 月に開催される「美里商工まつり」の来場客に開発中の健康促進農産物を使った新製品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】調査結果は、販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【調査項目】①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、

⑧パッケージ等

【調査・分析結果の活用】

分析結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

現在、小規模事業者に対する経営状況の分析を行うにあたり、融資申込時・小規模事業者持続化補助金等各種補助金申請時や経営革新計画策定など必要に応じた対応となっていた。また、小規模事業者の多くが、自社の財務内容や強み、弱みを掌握出来ていないとともに、決算書や財務諸表の内容を読み解くことも困難な事業者も見受けられる。

【課題】

今後は、巡回指導や金融相談、各種研修会を通じて、経営分析の必要性を説明し、より深く事業者の経営状況を聴き取りし、小規模事業者が抱える課題の抽出を行い、解決に向けた手法や提供する情報の活用についての支援が必要。

(2) 目標

	現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数	－	1回	1回	1回	1回	1回
分析件数	7件	15件	15件	15件	15件	15件

(3) 事業内容

①経営分析セミナーの開催

課題抽出の為に必要な経営基礎知識、経営分析等の経営課題をテーマとした経営分析セミナーを開催し、自己啓発を促し経営課題の抽出を行います。

- 募集方法
- ・巡回や窓口支援での参加勧奨
 - ・美里町広報誌への掲載
 - ・当会ホームページ案内チラシの掲載

○開催回数 年1回

○参加者 15事業所（製造業、建設業、小売業、飲食業、サービス業より各3事業所を定員として募集）

②巡回・窓口支援による経営課題の抽出

セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い事業者、および経営分析の必要性を解説した広報チラシを作成し、理解してもらえよう直接説明を行い、小規模事業者の経営課題の掘り起こしを図ります。

【分析の内容】

①対象者：製造業、建設業、小売業、飲食業、サービス業より

②分析項目：○定性的現状分析として、SWOT・クロス分析により、自社の強み、弱み、経営環境、市場の動向、規模、競合状況、後継者、悩み・問題点等进行分析します。
○定量的現状分析として、財務分析を行い、売上高、粗利率、経常利益、損益分岐点など、客観的に見ることが出来る分析を行います。

③分析手法：経済産業省の「ローカルベンチマーク」や中小企業基盤整備機構の「経営計画つくるくん」日本政策金融公庫の「財務診断サービス等のソフト」を活用し、経営指導員等が分析を行います。

(4) 分析結果の活用

収集したデータは SWOT 分析やローカルベンチマーク等を活用した結果を、巡回訪問にて個々の事業主にフィードバックし、自社の状況を鑑みながら今後の方向性や経営指針に反映させ、各種専門家の支援を踏まえて全面バックアップをします。また地域経済動向調査や需要動向調査を踏まえ、経営分析に基づく事業計画の策定を支援します。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

今まで、小規模事業者が事業計画を策定する場面は、融資申込み時に必要に応じての作成もしくは、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金、経営革新計画策定時と、限りなく少なかった。経営を行っていくうえでの判断材料が決算、申告での数値で行っており、計画的な事業を行っていないのが現状です。事業者の高齢化や後継者不足、不在の事業所が増加している中、正確な計画を策定することで問題解消へと繋がります。

【課題】

事業計画の必要性、重要性が理解、浸透しておらず、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金、経営革新計画申請の為の事業計画の策定となっており、事業承継なども視野に入れた中長期的計画等、内容を伴う計画の策定が出来ていない。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性について説明を行っても、今日まで経営上の不便を感じておらず、事業計画を立てることと計画に基づいた経営を行っていくことの理解がされていない。事業計画策定の重要性と必要性を認識して計画策定に取り組んでもらうために、「事業計画策定セミナー」を開催し、ワークによる重要性の認識を促すなど、セミナー内容を工夫するなどにより安定的で持続的な経営を行うための支援を行います。

また、経営分析を行った事業者に対して支援をとして、経営分析実施事業者の6割程度／年の事業計画策定を目指します。

(3) 目標

	現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数	－	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定件数	6件	10件	10件	10件	10件	10件

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナーの開催

経営の目的を達成するためには、経営理念に基づいた具体的な戦略や事業計画が不可欠です。3年から10年を見越した中長期計画を策定し、持続的発展の一助となるよう経営パフォーマンスの向上を目指す。

- 募集方法 ・巡回や窓口支援での参加勧奨
・当会ホームページ案内チラシの掲載

- 開催回数 年1回（複数回講座を予定）

- 参加者 10名

（日頃の相談にて早急に必要と考えられる事業所から率先して参加への働きかけを行う。また、過去に小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金申請にて策定した事業者にも、再度の検証を行う意味も含め、精度を向上させ

る為に直接訪問をし、参加を促します。)

○カリキュラム

セミナーカリキュラム内容は、今後の商品開発や事業計画および数値計画を含む設備投資計画など、将来ビジョンに基づく計画策定とする。そのため、SWOT分析を含む経営分析・需要動向・ターゲット設定・販売促進策・競合分析・新商品開発・マーケティング・決算書の見方・人材育成などを行います。開催回数は、複数回シリーズとし、例えば5回シリーズで1回について2時間の実施とする。セミナーを行うことにより、事業計画策定の意義を認識し、小規模事業者が主体的に事業計画策定を行う動機付けとし、定期的な見直しや振り返りなど、事業の持続的発展に向けた計画経営を行うことにつなげていきます。そのため、自社の経営資源を常に意識しながら、小規模事業者自身に考えてもらいながら策定することにより実効性の高い事業計画としていきます。

②事業計画の策定

○対象者 経営分析を行った事業者を対象および事業計画策定セミナー受講者

○支援手法 経営分析を行った事業者を対象および事業計画策定セミナー受講者に対し、経営指導員を中心に、セミナーでの内容を踏まえながら集中的に事業計画策定の支援を実施します。また、埼玉県商工会連合会や埼玉県、ミラサボ等にて外部有識者等の専門家派遣も同時に行い、策定する内容の精度を向上させる。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

現在は、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金等の申請に向けた事業計画の策定が中心となり、中長期的な内容の策定に至っていない。また、策定後のフォローアップについても、事業者からの相談がない限り具体的な対策支援を出来ていないのが現状です。

【課題】

フォローアップを実施する支援体制が構築されておらず、不定期な巡回や窓口対応、フォローアップに必要な情報取得などの整備が出来ていない。

(2) 支援に対する考え方

フォローアップについて、事業計画を策定した全ての事業者を対象とします。また事業計画の進捗状況等を考慮して、集中的に支援する必要がある事業者に対しては、支援内容の検討、巡回訪問回数の頻度を増やすなど実情に即した臨機応変な対応を行い、進捗状況が順調な事業者も含めて、各種専門家派遣を行い、柔軟に対応して計画の実効性を向上させます。

(3) 目標

	現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
フォローアップ対象事業所数	6社	10社	10社	10社	10社	10社
頻度(フォローアップ延回数)	12回	40回	40回	40回	40回	40回
売上増加事業者数	—	5社	5社	5社	5社	5社
利益率3%以上増加の事業者数	—	5社	5社	5社	5社	5社

(4) 事業内容

計画巡回によるフォローアップ強化

事業計画策定後、定期的な巡回訪問を実施し、進捗状況の確認や事業計画との内容に誤差が生じている場合は、事業者と一緒に問題点を抽出し、それに対応した解決策を打ち出して、問題の解消をします。

○対 象 者 事業計画策定した全ての事業者

○巡回訪問 ・定期訪問 3ヶ月に1回を基本とします。事業計画策定10社のうち、5社は2か月に1回、他の5社については年2回とします。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応します。

・支援訪問 回数を定めず、問題等の解消に至るまで必要に応じて巡回します。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで当会では、需要の開拓支援に関して、商談会、展示会、産業祭への出展紹介やインターネットを活用した仮想工業団地への情報掲載等を行っているものの、事業所の実情を考慮しきれていないままの参加となり、期待する成果があげられていないのが現状です。

【課題】

小規模事業者の販路開拓に対する知識と意欲が低いことから、需要の開拓を積極的に展開しようとする機運は停滞している。これにより、新たな需要の開拓への機運の醸成と需要開拓支援に必要なスキルアップが必要。

(2) 支援に対する考え方

当会が単独で実施するイベントや各種PRでは限界があるため、埼玉県において、埼玉りそな銀行と埼玉県が主催で開催してる大規模展示・商談会へ出展することにより、多くの方に認知してもらい、PRと商談のチャンスを掴むことが出来ます。それに伴い、経営指導員が中心となり、出展、商談のスキルアップ支援を行い、新たな需要、販路の開拓を支援します。

(3) 目標

	現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
商談会 出展事業者数	—	2社	2社	2社	2社	2社
商談会 商談件数	—	4社	4社	4社	4社	4社
売上額/社	—	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
商談会 成約件数/社	—	2社	2社	2社	2社	2社

(4) 事業内容

農と食の展示・商談会 / 埼玉県農商工連携フェア

埼玉りそな銀行が主催する「農と食の展示・商談会」と、同時開催されている埼玉県主催の「埼玉県農商工連携フェア」に、毎年、管内の加工販売事業者、小売事業者、飲食事業者の計2社を選定し参加させる。参加させるだけでなく、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう事前研修を行うとともに、事後には、名刺交換した商談相手への見込みラン

ク付けや挨拶メールなどのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行います。美里町の特産である「健康促進農産物」や「畜産物」をPRするとともに、開発を進める加工品等を、スーパー、食品商社、外食・中食産業などのバイヤーに見て、触れて、味わってもらいながら商談する機会を創出します。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

商工会の事業運営は、総代会や事前の監査にて諮られるのみで、実施した事業についての評価や見直し等の議論は行っておりませんでした。

【課題】

事業の実施状況や評価、検証を協議する機関として検証委員会を設置し、事業の見直しや是非を検討するとともに、PDCA サイクルにて事業の見直しや是非を検討し、その評価結果をもとに事務局において、次年度に向けた着実な改善案を策定する必要がある。

(2) 事業内容

①委員会の設置

事業の実施状況並びに成果について、評価を行い、評価書を作成します。作成された評価書を理事会へ報告し、軌道修正等を実施します。

【構成】 商工会理事・青年部長・女性部長・美里町農林商工課長・外部有識者（中小企業診断士等・地元金融機関支店長等）・法定経営指導員

【頻度】 年1回3月

②事業の評価

事業の目的が小規模事業者のニーズに沿った内容として妥当性、効果、費用等が求める結果となっているかなど、様々な観点から評価します。その結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を、評価書として作成し、理事会へ報告を行い、以後の事業に反映させます。

③事業の見直しの決定

事業検証委員会から提出された評価書を理事会において審議し、評価・見直しの方針を決定します。

④事業評価並びに見直しの承認

理事会において決定した、事業成果の評価・見直し案を総代会へ提出し、承認を受けます。

⑤事業評価並びに見直しの公表

小規模事業者がいつでも閲覧できるように、事業の成果・評価・見直しの結果を評価書作成し会報とともに配布するほか、事務所への常時備え付けや美里町商工会ホームページにて広く公表します。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

当会の経営指導員等の資質向上等については、今まで埼玉県商工会連合会が主催する職員

研修と中小企業大学校が主催する研修へ、受講する経営指導員等が受講する内容を決定して資参加をしています。

【課題】

研修受講は経営指導員が中心であり、全ての職員が研修を受講することは大変困難な状況であり、求められるスキルが、高度で専門的になっている現状を考慮すれば、経営発達支援計画を遂行するためには、経営指導員をはじめ全職員の支援能力向上が不可欠である。小規模事業者の課題解決に向け、経営指導員不在時でも、他の職員が初期対応をすることができれば、早期の小規模事業者の問題解決につながることから、全職員が意識改革を行い、資質の向上の取り組みに当たる必要がある。

(2) 事業内容

①既存の研修

今まで受講してきた埼玉県商工会連合会が主催する職員研修や中小企業大学校が主催する研修を引き続き受講します。商工会運営に必要な基礎から専門分野まであり、必須研修として必ず参加します。

②新分野の研修

過去受講してきた既存の研修は、税務、財務、労務、IT を中心に受講してきました。今回の事業を進めるうえで、販路開拓、新商品開発等などのスキルが重要となります。今まで販路開拓、新商品開発等の分野の研修受講経験が少ないため、集中的にスキルアップを図る必要性があります。計画事業を進めるうえで、上記既存研修に加えて、専門研修として必須受講科目とします。

③職員ミーティングの実施

研修会へ参加後、全職員が受講した研修の内容の報告、活用についての報告ミーティングを開催します。報告を行うことでの再確認や、未受講職員との情報共有を図り、スキルアップに繋がります。また研修受講などが無い時でも定期的に職員ミーティング（月 2 回、年間 24 回）を開催し、現在取り組んでいる案件や疑問点などの意見交換等を行うことにより、職員の支援能力の向上を図っていきます。

④OJT の推進

通常の業務時から経営指導員等が教える側となり、経験が少ない職員へ実践的知識やノウハウを伝えます。実際の職務現場で業務を通して行うことで、効果的にスキルアップを図ることが出来ると考えます。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

美里町商工会では現在、近隣商工会・商工会議所と連携し、埼玉県北部地域や本庄地域の支援機関が参画しているBPPや第8ブロック連絡協議会（神川町商工会・上里町商工会・美里町商工会・児玉商工会の4商工会で構成）の会議や共同事業で支援ノウハウ等の情報交換を行なっているが、小規模事業者からの様々な要望に応えるため他の関係機関等との連携を図っていく必要に迫られています。

【課題】

他の支援機関で行われている支援の現状・支援メニュー・支援の手法について、会議参加の担当者のみがノウハウを習得しており、全体でのノウハウの共有が課題である。個々の職員が修得した支援ノウハウを全職員で共有し、商工会全体の支援力向上に繋げていき、全職員が経

営発達支援事業に従事できるような仕組み作りが必要である。また金融機関との連携会議がないことから、現状、連携している近隣商工会・商工会議所とは、さらに連携を強化し、新たに地元金融機関（埼玉りそな銀行児玉支店・埼玉信用組合美里支店）との連携を図り、支援ノウハウ等の情報交換等を行う必要がある。

（２）事業内容

①ＢＰＰへの積極的参加

現在 ＢＰＰ では交流会、講演会、年間 12 回（毎月 1 回）の定例会等に参加して、参加商工会・商工会議所、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、日本政策金融公庫熊谷支店などと積極的に情報交換を行います。また ＢＰＰ で得た支援ノウハウを随時商工会内で情報共有を図っていきます。

連携機関：美里町商工会、児玉商工会、上里町商工会、神川町商工会、寄居町商工会、くまがや市商工会、ふかや市商工会、本庄商工会議所、熊谷商工会議所、深谷商工会議所、秩父商工会議所

協力機関：埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会

支援機関：埼玉県産業労働部産業支援課、埼玉県北部地域振興センター、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、日本政策金融公庫熊谷支店

②地元金融機関との協力

地元金融機関（埼玉信用組合美里支店との渉外担当者（営業・融資担当者）と連携を強化するため、年 2 回、埼玉信用組合の主催する経営セミナーに美里町商工会の職員を派遣して、金融機関と情報交換を行います。

1 1．地域経済の活性化に資する取組に関すること

（１）現状と課題

【現状】

美里町商工会では地域経済の活性化のために、「美里商工まつり」を美里町主催の「町民祭」、JA 埼玉ひびきの美里支店主催の「農業祭」を 10 月最終日曜日から会場と日時を分けて 2 週に渡り開催している。また、美里町内の行政区毎に実施している祭事や、美里町が推奨しているウォーキング事業へ取り組みに参画、協力をしている。

【課題】

過去には花火大会など近隣市町村からも、大勢の観覧者が訪れる目玉イベントを実施していたが、財政問題や交通事情など様々な問題により廃止されました。これにより美里町を代表するようなイベントが無くなり、町外からの観光誘致が停滞している。

（２）事業内容

①美里商工まつり・町民祭・農業祭の開催

令和元年度の開催で 37 回を迎え、町民の方々に浸透、定着している。目玉となるイベントを企画し、来場者誘致を大々的に行い、出展している事業者の新規顧客獲得、販路拡大に寄与している。今後についても、商工会、美里町、JA の 3 者にて協議を行い、美里町の目玉となるよう更なる来場者誘致に注力します。

②健幸ウォーキング事業の開催

美里町が実施している「健幸ポイント事業」を独自に後押しする企画を実施しています。

希望した町民の方へ貸与している万歩計によりカウントされた歩数をポイント化し、獲得ポイントに応じて商品券を進呈しています。商工会として多くの商品券を流通させるべく、ウォーキング事業を企画し、多くの方に商品券を獲得してもらっています。今後についても町が掲げる健康増進に寄与し、美里町の活性化に貢献します。

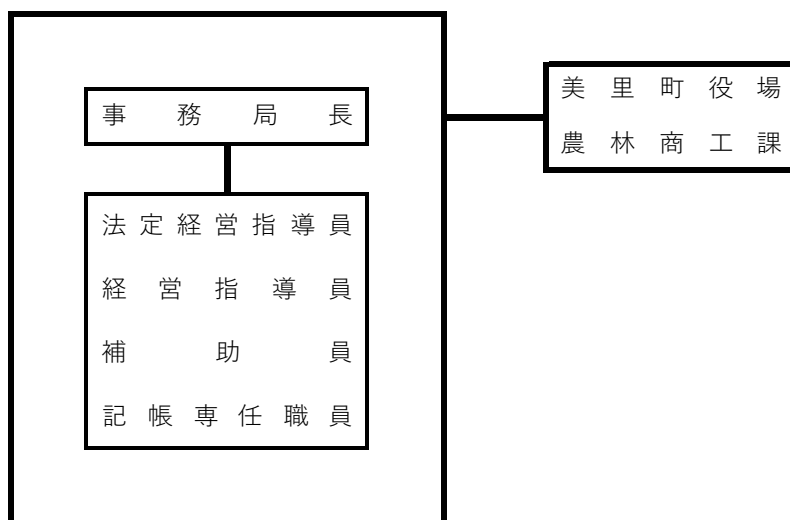
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和2年10月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

○氏名：湍澤 正代

○連絡先：美里町商工会 TEL. 0495-76-0144

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗状況の管理・確認、事業の評価・見直しをする際の情報提供等を行い、その後の事業を有効に実施するための指導を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒367-0112

埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 3

美里町商工会

TEL:0495-76-0144/FAX:0495-76-0112

E-mail:misatomati@syokokukai.jp

②関係市町村

〒367-0194

埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 1

美里町役場 農林商工課

TEL:0495-76-5133/FAX:0495-76-0909

E-mail: nosei@town.saitama-misato.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
必要な資金の額	900	900	900	900	900
○専門家派遣費	400	400	400	400	400
○セミナー開催費	300	300	300	300	300
○チラシ作成費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、埼玉県補助金、美里町補助金、各種手数料・委託料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
記載なし
連携して実施する事業の内容
① ② ③ ・ ・ ・
連携して事業を実施する者の役割
① ② ③ ・ ・ ・
連携体制図等